

【 第61回港区環境審議会 会議録要旨 】

令和4（2022）年3月18日（金）

午後6時30分～午後8時00分

区役所9階 912・913会議室

出席：守田優会長 田中充副会長 山崎誠子委員 大沼あゆみ委員 佐藤久恵委員 長屋和子委員
芳賀勲委員 中村正彦委員 坂本力委員 北村和子委員 清原和幸委員 兵藤ゆうこ委員
風見利男委員

（事務局）長谷川環境リサイクル支援部長 大浦環境課長 清水地球温暖化対策担当課長

阿部みなとりサイクル清掃事務所長 齊藤環境政策係長

（説明員）大浦環境課長 清水地球温暖化対策担当課長 阿部みなとりサイクル清掃事務所長

傍聴：なし

次 第

1 報告事項

報告事項

- （1）環境白書（令和3年度事業実績）の構成について
- （2）港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）事業実績報告書の構成について
- （3）令和4年度の取組について

2 その他

資 料

資料1 環境白書（令和3年度事業実績）の構成について

資料2 港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）事業実績報告書の構成について

資料3 環境分野に関連する令和4年度の取組

参考資料 第61回 港区環境審議会 名簿

参考資料 港区環境白書（令和2年度実績報告書）

議題に関する質疑応答等

開会における事務局からの説明

1 報告事項

- （1）環境白書（令和3年度事業実績）の構成について

委員 基本目標の1のところ、2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロを達成するというのは、目標としてはいいが、国連のIPCCの1.5℃特別報告書の中でも、ここ10年間での取組が非常に大事だと言われている。2030年度から温室効果ガス、大半はCO2であるが、それを2010年度比で45%削減するものである。これを課題として各国に言われているが、港区の目標でいくと、これを達成できない。そこをどうするのかということ、緑化によるCO2の吸収は、非常に大事なことであるが、最近大きな問題になっている、神宮外苑の再開発で、樹齢100年を超える樹木が900本も削減伐採されるということがある。樹齢100年の木100本も伐採されるということでは、CO2を吸収する木を、そんなに切っているのかということが問われている。港区は開発が進んでいるが、鎌田さんというルポライターが、東京が皇居、日比谷公園、

神宮外苑そして新宿御苑の緑のベルトがあることで、何とか東京の気温上昇が守られているが、神宮外苑がなくなってしまうと、ベルト地帯が途中で切れてしまうことを心配されている。新たな木を植えればいいのかというと、100年経つまで大変で、若い木を植えても代わりにならないわけであるし、その辺りを港区で考えていけないといけないのではないかと。特に環境部門では、そういう点での市内の発信が非常に大事だと思うので、その辺をどう考えているのかを伺いたい。

地球温暖化対策担当課長 2050年までにCO2排出ゼロを目指していくということについて、2030年度までに減らしていくべき目標について、港区環境基本計画の目標の数字が、国の数値を目標にしてないというご指摘であるが、これは港区の直近の計画等を踏まえた数値であり、現実的なものとしての数字である。その後も施策で具体化しているものを積み上げ、取組を早めていくことで、少しでも前倒しをして減らしていくこととしたいと考えている。今定めている計画を着実に実行していく一方で、それを早め、次の計画にはその上での数字というのを出していきたい。もう一つ緑化の件であるが、CO2の削減という観点から、100年経た古い木というのは、それ以上基本的には成長せず、一般的にはCO2吸収はできないとされている。新しい木が植えられれば、成長とともにCO2を吸収するので、神宮外苑の木がこうであると個別では申し上げられないが、木を植えることによって吸収されるかどうかという点では、古い木が新しい木に変わり、成長とともに吸収されるので、CO2の吸収という点ではむしろいいとも考えることができる。

委員 今回の環境白書の中で、SDGsのゴールと施策と結びつきを、ビジュアルで分かりやすく表記しているということは、区民として高く評価したい。ただ、SDGsのゴールが書かれている部分が、小さくて見えにくいので、各施策と何番のゴールが対応しているところをわかりやすく書いていただきたい。SDGsは関心が高まっているところなので、環境白書を見て、さらに関心を高めるようなものにしていただきたい。

環境課長 ご指摘いただいたとおり、施策とゴールの対応を分かりやすくできないか検討する。

(2) 港区一般廃棄物処理基本計画(第3次)事業実績報告書の構成について

委員 2ページの食品ロスの箇所では、私は区民として1日どれくらい削減に寄与すればよいのか考える方がたくさんいらっしゃると思うので、この表を強調していただきたい。年間量と1人当たりの量の区別がつきにくく、見過ごしてしまう。区民にとってあの数字はすごく大切だと考える。目標設定なので、色枠でも構わないが識別できる方法が可能か。

みなとリサイクル清掃事務所長 構成を検討し、できるだけ分かりやすい表記にしていきたい。

委員 この廃棄物実績報告書の中の(5)はプラスチックの排出量を減らしていくという目標になっているが、具体的な施策ではどういうことを考えているのか。特にプラスチックでは、ペットボトルが大きな問題になっている。どういう形で減らしていこうとしているのか、教えていただきたい。

みなとリサイクル清掃事務所長 プラスチックの削減については、皆様に分別を進めていただくことで、削減を目指していきたい。

委員 分別を徹底し、いわゆる償却にまわる分を減らすということと、プラスチックについては、再生の方向にしていこうという、その両面という意味か。

みなとリサイクル清掃事務所長 分別の徹底と再資源化ということで考えている。

委員 項目の矢印が、赤の下向きが減らしたいもの、青の上向きが増やしたいものというのは分かるが、この表をパッと見たときに、受け取った方は、実際に減ったもの、増えたものというふうに分かる方が多いのではないかと。どこかに増やしたいものとか減らしたいものという説明の表記があると、一目で分かりやすくなるのではないかと。

みなとリサイクル清掃事務所長 分かりやすい表となるよう、ご指摘いただいたところも含めて考えていき

たい。

委員 報告書の11ページ、災害等への対応力の向上というところで、コロナが重篤だった時期にもごみの回収が継続的に行われて、区民から感謝の手紙がきたという区報の記事を私は今でも覚えている。そういったごみの回収を止めなかったということは、実績として報告されないのかもしれないが、そういったところを区民は評価したり、見ている。この資料2のような報告書の中には出せないかもしれないが、例えば環境白書のところに、コロナ時に区民から感謝の手紙がきたといったことを書いていただけると、区民としてもすごく嬉しいし、ごみ回収や、リサイクルの業務に関しての、区民の気持ちや関心が高まるのではないか。

環境課長 環境白書では、今回トピックを各施策のところに設けていく予定であるので、ご指摘いただいた点について掲載を検討する。

委員 1ページ目の(1)総排出量を減らしたいということは分かるが、区収集ごみや持込ごみは減らしたい、一方で資源回収量は増やしたいということなので、相反するものではないか。資源回収量は別枠で考えた方が良く考えるが、いかがか。

みなとリサイクル清掃事務所長 分かりやすい表記に改めて参りたい。

委員 港区の基本姿勢を知りたい。今朝の日本経済新聞に4月施行のプラスチック資源環境促進法に関する記事が掲載されていた。すでにスターバックスのスプーンや、ホテルのアメニティなどで取組を始めている。懸念するのは、国連の環境計画報告書で日本の使い捨てプラスチックごみ量がアメリカに次いで世界第2で、かなり力を入れる必要がある。港区としてどう取り組むか、どう促進していくのか、考えを伺いたい。

みなとリサイクル清掃事務所長 港区は平成20年度からプラスチックを資源として、回収している。リサイクルを進める一方で、排出抑制として、例えば、ペットボトルの自動販売機からの削減も行っているため、削減及びリサイクル両方で考えている。また、先ほどの委員のご質問に対する回答の中で、総排出量の中に、資源回収を増やしたいという目標がなぜ入っているのかという件があったが、資源回収をすることで、排出量すなわちごみ量は減ることになるため、こちらの記載は間違いではないと考えている。

会長 そのままだとわかりにくいので、工夫をお願いしたい。上げる目標と下げる目標が混在して分かりにくいというご指摘である。

みなとリサイクル清掃事務所長 承知した。

委員 資料2のグラフだが、3番、6番、9番、11番が線グラフで、ほかは棒グラフになっている。率を点にするのは分かるが、折れ線グラフは時系列が長い時に、そのトレンドを見やすくするために作成するものなので、わずかまだ数年なのでその必要はなく、普通に棒グラフでいいのではないか。

みなとリサイクル清掃事務所長 ご指摘の通り修正したい。

(3) 令和4年度の取組について

委員 2番の庁有車の電動車導入推進について伺いたいが、多分新聞にも大きく載っていたことだと思うが、港区はこんなにすごいことをするなら学習会のようなもので教えて欲しいという意見があった。区民向けに勉強会のようなものができたら嬉しい。また、芝浦港南地区が除外というのは、すでに導入されているということなのか。

地球温暖化対策担当課長 一つ目であるが、事業について区民にわかりやすく説明することはしていかなくはないと考えている。勉強会といったものができるかどうかは、選択肢の一つとして、事業の啓発の際に考えていきたい。二つ目の芝浦港南地区が除外されている点は、ご指摘のとおり、すでに電気自動車が導入されているということである。EVが入っていない残りの4地区分、今回新たにEVを導入するということである。

委員 12番の施策だが、10年ぐらい前、六本木のパトロールに参加したことがある。区の職員も入って

いたが、強烈に印象に残っている。違法な看板の事業者に対し、店に入って行って指導したり、乗り捨てられた自転車を処理したり、ごみの不法投棄をしている店に行き注意したり等、実際私も参加した際に行った。質問であるが、例えば六本木については、私がイメージしているパトロールと同じなのか、臨時・新規と記載があるが、10年ぐらい前は毎週、朝もやっていたという記憶があるんですが、最近は行っていなかったということなのか。

環境課長 現在も六本木安全安心パトロールで、皆さん活動していただいている。12番の事業に関しては、まだ具体的には決まってはいるが、早朝に清掃や違法看板などの記録をとっていきといったことの検討を進めているところである。引き続きごみの回収や不法投棄などに適宜対応し、きれいな街の実現に向けて取り組んでいきたい。

委員 活動に参加した際、街を本気で守っているという印象があり、危ない場面もたくさんあった中で体を張って活動されていた。そういうことを区民はなかなか知る機会がないと思う。活動に参加したい区民もいるかもしれないので、ぜひ、環境白書にも書いていただくとありがたい。

環境課長 新計画の環境白書も作成し、事業でも警察等との連携を進めていくため、そうした活動を支援しながら進めていきたいと思っている。あとは職員・事業者が頑張っているということもPRもできればと考えている。

委員 6番のリサイクルを通じた障害者就労支援だが、福祉と環境を掛け合わせた、港区ならではの非常にいい施策だと思う。今まで電線剥離という、機械に電線を入れて分別していくものと、その他にもあったと思うが、この事業内容を拡大したのか、それとも障害者の雇用を支援するための就労施設の場所を増やしたのかなど、どういったことでレベルアップしたのかを教えてください。

みなとリサイクル清掃事務所長 障害者の就労施設を増やしたところである。

委員 環境分野とは直接関係ないので、掲載していないのかもしれないが、区長がちいばすのEV化も進めると言っていた。庁有車の電動車導入推進は掲載されているので、参考的にもちいばすのEV化も知らせていくことが大事と思うが、いかがか。また、今回新たに水平リサイクルがあげられているが、環境を守りごみを減らすことの一定の効果があるが、自販機からペットボトルをなくしていくという方向性も合わせてやっていかないといけないと思う。やはりマイボトルを推奨していき、それと合わせて水平リサイクルをやっていかないと、ごみが減らないのではないかと。今多くのところで、マイボトルに給水をする形のボトルディスプレイ型の給水機があり、例えば世田谷区は今度、全庁内の施設に3年がかりで設置をしていく。そのほか、埼玉県企業と協力して大学に設置していくという取組がある。そのように総合的にやっていかないと、ペットボトルは減っていかないとと思うので、ぜひその点と合わせて、やってもらいたい。港区一般廃棄物処理基本計画の中でも、公共施設の冷水機の活用や、マイボトル対応型給水機の設置をうたっているの、どう推進していくべきかと考えているか教えてください。

地球温暖化対策担当課長 はじめにちいばすのEV化の方針について、ということでご指摘をいただいた。ちいばすのEV化が交通部門の予算としてついており、2台分だったと記憶しているが、来年度更新されると聞いている。他部門の予算だったため資料には載せていないが、確かに環境審議会へ環境に関連することとしてお示しすることかとも思うので、今後改善していきたい。

みなとリサイクル清掃事務所長 ペットボトルを減らすための給水機、給水スポットは、通常の冷水機においてもボトルへの給水は可能だと考えている。現在設置しているものを、できるだけ長く使って、資源を有効活用するとともに、ボトルを持っていない方にも給水できるという点で、冷水機の活用が必要だと考えている。

委員 一般廃棄物処理基本計画の中では、ペットボトルの削減とマイボトルの利用促進の中で、マイボトル対応型給水機の設置を公共施設の中で実施するとうたっている。ここに書かれた基本的な方向性はしっかり

守っていただきたい。

みなとリサイクル清掃事務所長 ボトルを持っていない方にも、水分補給が必要になる。通常の冷水機と、両方のスペースの確保が必要になるので、今後の効果的なあり方についても検討して参りたい。

委員 非常にいろいろな施策を計画されていて非常に楽しみである。所管について単純な質問であるが、10番は生物多様性の調査で環境課が担当している。11番は、これも区民の森の動物層や植物層現況の把握の調査であるので、これも生物多様性調査だが、これは地球温暖化対策担当が所管している。何か違うところがあるのか。

環境課長 みなと区民の森の環境調査ということで、区民の森を所管しているのが地球温暖化対策担当である。その事業ということで、地球温暖化対策担当が見直しを実施する。そして有栖川宮記念公園の調査は、生物多様性の分野ということで、環境課で実施している。ブルーギルといった外来生物の駆除などは、引き続き環境課で実施するため、所管が分かれている。

地球温暖化対策担当課長 今の点の補足であるが、地球温暖化対策担当で区民の森を所管し、そこで区民が環境学習を実施している。これまで区のCO2吸収林のモデルとして整備していくということと、それを活用して環境学習をやっているということで、環境学習も所管しているため、地球温暖化対策担当として掲載している。区民の森を10年間取り組んできた成果ということで、生物の調査を行うが、環境学習施設での調査のため、地球温暖化対策担当で同様に行うということである。

委員 1番のところで、再生可能エネルギーの電力を導入するところであるが、再生可能エネルギーは地熱発電とか、風力発電、あとは潮位発電、波力発電、太陽光発電などがある。太陽光発電に関して、やはり港区も積極的導入にしていきたい。というのは、やはり製造コストが、使用することによって下がってくることに期待ができることと、単位面積当たりの発電量をどんどん企業が研究していくためである。やはりこれからゼロミッション、ゼロカーボンを目指すのであれば、いろいろな再生可能エネルギーを導入していくといいと思うがいかがか。

地球温暖化対策担当課長 1番のところで再生可能エネルギー電力の導入を拡大していくということで掲げているのは、現在区有施設で使っている電気を、火力発電等から再生可能エネルギー由来の電力に変えていくというものである。それは必要なときに使用する電力を変えていくというもので、例えば区有施設に、太陽光発電のパネルを設置して、域内、いわゆるオンサイトで使われる電力は、太陽光から発電して省エネにしていくということだが、そちらはそちらで別で考えていく必要がある。設置が可能であれば、当然ながら、省エネとして効果があるので、それは重要なことだと思っている。区としては、施設をつくるときにガイドラインの中で必ず検討するとしているので、引き続き可能な限り、設置ができるようにしていきたい。

委員 今の関係で伺いたいのが、区有施設に再生可能エネルギーを入れるということはとてもいいことだと思うが、同時にゼロエミッション化、ZEB（ゼロエミッションビルディング）、いわゆるCO2排出ゼロのビルを目指していくということが温暖化対策上は、結果として実現することになると思う。今後は是非ともZEB化の取組をお願いしたい。もう1点、最初の議題の時に申し遅れてしまって恐縮であるが、今回の環境白書の中であるが、いわゆる事業者としての区の取組、事務事業編ということになるのか、そういう取組については、環境白書の方には記載がされないのか、されるのであれば、どこに記載されるのかということについて教えていただきたい。

地球温暖化対策担当課長 1点目、ZEBについて、今回の港区議会第一回定例会の所信表明で、区長が、今後、区の作る建築物については、ZEBを目指しますと述べている。また、環境基本計画の中でもZEB化を推進・検討を掲げており、現在取り組んでいるところである。実際に、今設置が進んでいる施設の中には、ZEB化の計画を進めているものもあるので、今後できる建物を可能な限り省エネ効率の高い、もしくは先ほどのオンサイトでの再生可能エネルギー導入し、ZEB化できるように取り組んでいきたい。もう1点の、事務事業編

がこの中に入っているかというところであるが、資料1の22ページ、取組1の5で、区有施設におけるゼロエミッション化の推進を掲載している。こちらが事務事業編として、区で実施しているものを抜き出して掲載したものであるので、この部分が該当すると思う。

委員 もし工夫ができるのであれば、区も率先行動計画や事務事業編を決めて目標値も立てていると思うので、その進捗も体系的に、将来的には掲載できるといいと思う。そうすると、この環境白書で区域区民の生活を含めた進捗管理と、区そのものの進捗管理が同時にできると思う。検討いただきたい。

地球温暖化対策担当課長 承知しました。

2 その他

みなとリサイクル清掃事務所長 2点ある。まず1点目だが、先ほど委員から感謝の手紙のことについてご意見をいただいた。一般廃棄物処理基本計画（第三次）表紙に、手紙の写真が掲載されているということをご連絡いただきたい。2点目は、災害廃棄物処理基本方針についてである。できる限り早くお示しできるように作業を行っているので、もう少しお時間をいただくことをご了承いただきたい。

委員 港区環境白書（令和2年度）であるが、71ページ、73ページに平成32年度という記載がある。

環境課長 修正させていただく。

会長 災害廃棄物の処理基本方針は、災害というのは地震のほかに水害も入っているのか。

みなとリサイクル清掃事務所長 そのとおりである。

会長 承知した。

会長 事務局から事業連絡をお願いしたい。

環境課長 今年度の審議会は本日が最後となる。今年度のご協力、ご意見をいただきまことにありがとうございました。来年度は、策定後の計画に対する初めての進捗の点検評価となり、現行計画の令和5年度の計画改定を見据え、事前準備を進めていくことになる。来年度には、計画改定となるので、ご承知おきいただきたい。なお委員の皆様の任期が8月31日までとなっており、来年度途中には、委員の改選も予定されているので、あらかじめご承知おきいただきたい。事務局からは以上である。

会長 以上で第61回の環境審議会を終了する。

(了)